

農政改革特命チーム第8回会合 議事概要

1. 日 時：平成21年4月2日(木) 18:00～20:10
2. 場 所：中央合同庁舎4号館1219～1221会議室
3. 概 要：ヒアリング及び施策の検証を通じて明らかになった検討項目ごとの主な論点に関する論議

針原チーム長

- ・今月前半を目途に農政改革の検討方向をとりまとめ、6大臣会合に報告することになっている。今後の議論の進め方として、本日は事務局で取りまとめた資料をたたき台にして項目ごとに論点を議論する。それを事務局で今回の資料に落とし込み、まとめたものを次回更に議論する方向で進めたいがどうか。(意見なし。)そういう方向で、進めることとし、不都合があれば再度検討する。

迫田財務省総務課長

- ・基本的視点については、これまでの議論のくくり方だと思うので、濃淡について議論してはどうか。項目立てはベースとして良いのではないか。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・基本的視点に、この改革をどういう目的でやるのかを記述する方が望ましい。産業としての持続性、安定的な食料供給力の回復、農村地域の活力の回復などを明示してはどうか。
- ・個々の施策の改革の方向性に並んだ項目のうち、農地問題や連携軸の強化などは農林水産省の複数の部局にまたがるが、それ以外は特定の担当部局というイメージ。
- ・5.農業所得の増大は、他の施策にも広い範囲で構造的に関係するのではないか。

石黒経済産業省審議官

- ・経済産業省の立場からは当たり前の項目がない。生産性向上、競争力強化の視点が全くない。所得補償や担い手育成がそれに当たるのかもしれないが、産業政策としての支援がどこに位置づけられるのか。どう整理する気か。

中村委員

- ・産業政策の支援は重要なポイントであり、基本的視点の中に入れるのではないか。
- ・現在6ページで、もう少し分かりやすく文章化するということだが、どの程度の内容に仕上げるつもりか。

針原チーム長

- ・夏を目途に基本方向の中間とりまとめをする。その前提として、4月に検討方向をとりまとめる。夏に政策の内容が明らかになり、一部は概算要求に、一部は基本計画に反映され制度改革につなげていく。
- ・4月には、こういった事項、こういう考え方でといった検討項目や方向性が示されることが必要であると個人的に思っている。文章量については事務局案を見て考え

る必要がある。

鈴木委員

- ・ 11. その他のWTOについては、これが今後どうなるかでやるべきことが相当変わる。いまの時点では考えないのか、どういう前提を置いて検討するのか、一応の整理が必要か。現在のWTOの改訂議長テキストでは、輸入米の影響が大きくなり、生産調整がだんだん難しくなることがあり得る。

針原チーム長

- ・ WTOの現在の状況は、議論のたたき台を作ろうとして調整している。WTO交渉は、全てが決まるまで何も決まらないという前提である。たたき台に反対している状況下で、認めるかのごとく検討するのは、このチームの課題ではないと考えている。
- ・ 長期的に見て、国際化は進み、世界の人口は増える。国際状況を前提に置きながら食料の安定的な輸入、生産性の向上、競争力の強化を踏まえた検討が必要。長期的なトレンドを踏まえて、将来を見誤らないよう検討することが重要と考える。

迫田財務省課長

- ・ 夏までにどのくらい具体的に進捗するのか。

針原チーム長

- ・ 夏までにはそんな大きな動きはないのではないかと思うが、言い切ることはできない。

大泉委員

- ・ 農政改革について、今後どれくらいの期間を見越して議論するかの整理がなかった。農政は、途上国型の食料政策から先進国型の構造調整への転換となってきたのか。長期的なスタンスで方向性を決めることが必要である。
- ・ 所得向上や生産性、競争力など農業の底力を上げることが本質的な議論と思うが、今の農政のフレームで議論ができるのか。ポジティブに農業を再構築するために行政に何ができるかが明らかにならないと、農政改革とは言えない。
- ・ 所得の増大は、農産物毎の整理があるが、どのように作っていくかという経営手法の問題でもある。新たなビジネスモデルでどの程度行けるのか。ヒアリングであった生産性を高めているような経営案が無いように思う。
- ・ 農業への国民の期待と整合性を持って項目が摺り合わされれば良いが、これでは基本計画のベースで、改革にはならないのではないか。

鈴木総務省企画課長

- ・ 改革について痛みを伴うけれども、こういう良いことがあるといった明るい展望を示すべき。
- ・ 農業を成長産業とし、世界に打って出られるような改革がいるのではないか。
- ・ 所得を増やす、マーケットを増やすとの前提だが、人口は減っていく。若い人が減り、米をどれだけ食べるか。国内需要は大きく減る。改革をどう行うのか。頑張っ

て右肩上がりにしたくとも国内だけではどうしようもない。

中村委員

- ・基本的視点の改革の必要性の部分は平凡すぎると思う。何故今抜本改革が必要となったのか、日本の農業をどうしようかという視点が欠けていたのではないか。その場その場の対応に追われ、今の地盤沈下に陥ったのではないか。経済の高度成長の恩恵を農業者も享受したが、経済成長の陰で生産性が落ちてきたといった問題意識が欲しい。ありきたりすぎて新しくない。

大内内閣官房参事官

- ・これからの農政の焦点をどこに当てていくのかははっきりしない。トップランナーに当てていくのか、高齢小規模農家を集落営農として底上げを図っていくのか。今までの農政は底上げに近かったのではないか。
- ・例えば、ヒアリング対象者の話でも、買ってもらうためのものを作る人たちが成功している。産業としてみれば、日本の農業のマーケット先はどこかという視点を入れるべき。消費者としての国民は今後5年以上どういう消費が期待できるのか。その中で輸入、国産、国産の中の地産地消のマーケットがどこにあるのか。そういう視点を持っていた人達が今回ヒアリングした人達である。トップランナーの人達ややる気のある若手が走りやすくする方向も必要。

鈴木委員

- ・トップランナーに対する対策は重要ではあるが、トップランナーとして成功している人達は実際にどのくらいいるのか。成功者は日本の国土の制約条件の中で限られている面もある。一方で農業のいろんな価値というものを評価し、社会政策的側面でどうやって限界集落などを支えるのかという視点も必要。産業政策と社会政策を一緒にしてはいけないが、分けた上で両方のバランスをとって対策を講ずるべき。トップランナーだけに対策をとれば全てうまくいくものではない。

石黒経済産業省審議官

- ・農政改革におけるウエイトづけはなんなのか。自作農を保護・育成していくことになるか。農林水産省が大改革をする中で、視点は何か。
- ・トップランナーのなかで競争力を持ち、生産性の高い農業をやっているような担い手をどうやって増やしていくのか。そういう人達をヒアリングしたはず。その人達がどのような位置づけになるのか。
- ・当たり前の政策ではなく、限られた条件の中で何ができるのか、政策の性格の整理が基本的視点部分にクリアにでてくるべきであり、全体の構成の中に反映されなければ、今までのものとあまり変わらない内容になるのではないか。いつもと同じではなく、ヒアリングした内容を改革の中にどのように位置づけるか。

大泉委員

- ・今、農業に期待されることは何なのか。地域経済が疲弊する中で地域の資源を利用

しながら雇用力を持った成長産業を作っていかなければならない。農業が地域経済の活性化の核となりうるのかが重要な課題。今のままの農業だと、消費者負担、財政負担でお荷物になっていく状況。農業は地域の雇用力もあり、やりようによっては産業として成長する。

- ・国内市場の創造というのは、人口減少の現状では困難になっていく。様々な市場をターゲットにした農業経営の育成が地域経済の活性化には重要。一方でセーフティネットの整備も必要。
- ・生産額が減少しない農業もあることを基本計画の中に書きこむべき。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・基本的視点について、国民にわかりやすい説明にすることが重要。編集の仕方を工夫すべき。
- ・農政改革の大きな目的を何にするのか。その目的によってどのような効果を期待するのか。それらを明確にする必要がある。
- ・WTO問題については、長期的視野で考えるなら問題意識に入れるべき。日本農業の体質を強化していくことが、国際的にも大事であることを最初に記載すべき。

迫田財務省総務課長

- ・今後の展望については、個別の問題について議論しなければうまく書けないのではないか。攻めの農政などキャッチフレーズは作れるが、具現化するのは検証がないと大変。議論をはじめてみた方がいい。
- ・農政の抜本見直しをするのであれば、相当なことを見直しをする覚悟が必要。国が何をするのか。やるやり方も予算、税、金融、制度があるし、どういう政策をとるのか、農林水産省の体制にも関わるか。抜本改正ということであれば大がかりな改革をやらなければたどり着けないと思う。覚悟が必要。
- ・消費者負担、納税者負担については、レッテル張りは意味がない。今でも納税者負担はしている。作物によって差があるのも事実。政策手法や目的によって決まってくる。
- ・日本全体が高齢化する中で、ある意味農地を集約するチャンスであるのかも知れないし、その裏側にある担い手の確保をどうするかが課題。

鈴木委員

- ・経済学的には消費者負担を減らして、納税者負担を増やす、つまり価格を押さえて安く買い、直接支払いで支える側面はトータルで社会的利益が増える。
- ・しかし、消費者利益は直接の財源として出てくるわけではないから、財政負担に置き換えたときの目に見える負担の大きさが問題になる。

迫田財務省総務課長

- ・現実の政策にどういう風に落とし込んでいけるのかが大切。教科書に書いてある話で解決するなら、苦労はしない。国が実際に現実可能な政策にできるのかが問題。

針原チーム長

- ・基本的視点については対立する考えがある。それぞれの意見を論点に落とし込んで毎回議論して精査していく。

針原チーム長

- ・各論に入る。まずは消費者に信頼される農政の推進のあり方と食品の安全性の向上について議論したい。消費者に信頼されることは重要だが、今の農政は生産者に信頼されているのか。
- ・項目の位置づけや題名についてはプライオリティがある。基本計画と似ていると言われたが、農林水産省は食料・農業・農村政策の順で省内で項目整理をしている。

中村委員

- ・1ページに「生産者重視の農政」とあるが、私は必ずしもそうではないのではないかと思う。また、「女性の視点の重視」とあるが、このチームには女性がないので書き方を工夫すべき。
- ・2ページの「食品の安全性の向上」について、食品安全委員会の役割・機能と、農林水産省・厚生労働省の部局の在り方も関係ない話ではなく、このような点も加味すべき。

鈴木総務省企画課長

- ・1ページに「親切、丁寧、正直な農林水産行政の確立」とあるが、これは具体的に何か。自分の理解では、消費者から信頼される農政とは、一つは、多様な農業により、手頃なものから高くてもおいしいものまで食料を選べる市場をつくるということ、もう一つは、8兆数千億の生産額のうち、1兆を財政負担する中で、どの位のお金をかけているのかという情報を伝えることではないか。

迫田財務省総務課長

- ・1ページの「消費者に信頼される農政」として、農水省が信頼されることは必要。食品の安全性の議論は少ないので、このように整理している面があるが、原産地表示は信頼に直接関わるものなので、表示をどうするのかも書いてほしい。

大内内閣官房参事官

- ・1ページの「消費者に信頼される農政」に、補助金の簡素化、合理化がなぜ入るのか分かりにくい。
- ・2ページの「食品の安全性の向上」について、「全ての段階で安全・安心を担保するための取組」とは、食品製造事業者の責任の議論ではないか。行政がやるのか。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・構成として、消費者の信頼から始めるのがいいのか、中身を含めて検討してほしい。

大泉委員

- ・1ページの「生産者と消費者が協働できる農政」は、うるわしいというか、小さなものでいいのかという疑問がある。

- ・米の市場が機能していないのは、消費者の信頼から見て大きな問題。様々な形で政府が関与している中、市場に任せて安全を担保するというが、発想が違うのではないか。

石黒経産省審議官

- ・2ページの「生産者と消費者の協働」は、やや情緒的な表現だが、一つは、偽装表示であり、罰則が緩いのが問題。表示をきちっと出していく仕組みが必要。また、もっと法律論、経済論を書くべきではないか。

中村委員

- ・表示もそうだが、どんどん進むと止めどないことになる。加工食品の原産地表示は現在20食品群だが、全部やれという声もある。また、東京都は冷凍食品の原産地表示を義務化した。そういうことはこのチームでやることではない。なぜ偽装表示が頻発するのか分析が必要。その一つは、JAS法が甘いからであり、罰金1億円を払った企業はない。社会全体で排除する仕組みが必要。

針原チーム長

- ・「3 食料自給力問題」について、自給率としなかったのは、「率」で書くことに疑問を示されたからであるが、この項目を議論したい。

中村委員

- ・抜本的考え方を整理するなら、自給率の数値目標からどうやって脱却するかが問われるのではないかと。そういうことを議論の中に入れてほしい。もともと自分は、基本問題調査会で最後まで反対したが、最後は譲って努力目標にすることを認めた。少なくとも、議論することは認めてほしい。

迫田財務省総務課長

- ・カロリーベースの自給率をことさら取り上げてきているが、政策目標なのか疑問。一定の前提を飛ばして数字が独り歩きしている。自分が農林主計官をしていた時に、生産額ベースの自給率を追加したが、実際はカロリーベースしか話題にならない。カロリーベースで45%になると何がかわるのか。100%だとインパクトがあるが、一定の限界がある数字という性格。宮沢賢治ではないが、玄米、味噌、野菜なら上がるかもしれないが。カロリーベースをやめてしまえとは言わないが、相当限定的な数字であり、むしろ自給力の方が建設的である。食生活が劇的に変わらない限り、あくまで輸入や当座の国家備蓄で支えるしかない。自給力から担い手、農地に比重を置いた議論が重要。

中村委員

- ・自分が言いたかったのは、45%のように中央から数字を決めても、一般の人は何をやればいいのか分からないということ。より具体的に、米の減少に歯止めをかけ、農地・担い手を確保すると言うなら分かるが。政策をやった結果の数字であれば、40%でも42%であっても、考えとしては健康という認識。

鈴木委員

- ・自給率の数字に意味がないとは思わない。不測の事態を想定して輸入を組み合わせでどう食料を確保するか、どれだけの国内供給力が必要か、という結果から自給率の数字が出てくる。だから、数字がなくても良いというのは言い過ぎだと思う。

大泉委員

- ・前の基本問題調査会で議論した時も、数字は努力目標ということだった。一つ一つの要素で検証して、どう動くかを見ようとしたものである。
- ・数字が独り歩きして、この数字では不測時に飢餓になってしまう、という議論はよくない。国内生産をベースとしながら、輸入と備蓄の三本柱で食料の安全保障を確保するという考えが基本である。
- ・国内の農業基盤をどう拡充するかということが重要であり、輸入に置き換わっている国内供給力をどう上げるかが重要である。その手法としては、価格を上げる、農家支援（供給力向上、財政支援）をする、などがあるが、基本は、市場を通じて国内供給力高めるためにはをどうするかを考えることだろう。
- ・「優良農地・農業用水と担い手の確保、技術の開発などを通じた食料自給力の確保」とあるが、それをしたらどのように自給力の向上につながっていくのか。この間にもう一段階必要だろう。

大内内閣官房参事官

- ・自給力は供給力であり生産力となると、消費者は入らない概念である。アンチテーゼのようになるが、自給率には、国民全体の消費量を 100 %とし、農業の役割として消費者を基に示す意義がある。

石黒経済産業省審議官

- ・自給率は競争力・生産力を上げた結果として上がるものではないか。一方食料安全ということでは、輸入との組み合わせで考えるべきだろう。
- ・そもそも農業は、関税でどうするか、補助金でどうするかという枠組みで考えられている。自給率は農政における関税や補助金を考える物差しとして不可欠ということか。
- ・前に穀物価格が上がったことがあったが、価格が上がれば生産意欲がわく。そのようにマーケットで調整されるもの、というのが経済産業省の考え方。

針原チーム長

- ・自給率の数字はまず、国民がどれだけ熱い思いで見ているか、という希望を込めて入れた。また、国家的な食料安全という観点と、2つの意味があった。率目標にすることに議論はあったが、努力目標であり、一定の前提を置いた議論においてのみ有効という注釈を付けた上で 45%という数字をだしている。
- ・石油も国家安全という意味で一定の確保がされている。そのように安定輸入と備蓄でやるというもっていき方もあるだろう。

- ・自給率の数字を使って、国産農産物を食べようという国民運動論につなげていくこともできるし、生産性向上・コストダウン等の農業改革につなげていくこともできるし、海外との格差を埋めるための補助金獲得にも使える。使い方しだいでいろいろな意味がある。
- ・以前、原油・肥料が高くなったことがあった。一時的には価格対策での対応が可能だが、肥料がなければ農業はできない。肥料に対しては、価格対策だけでなく備蓄による量の対策ができないと片手落ちである。
- ・概念整理を7～8月までにしたいと考えている。

中村委員

- ・自給率の数字は対外的な理論武装だったと思う。これ以上輸入が増えるのはかんべんしてくれと言うための。
- ・自給率は昔からカロリーベースで出していたわけではない。国民に対して成功したのは、数値は分かりやすかったことから。全国から数値設定してくれとののがきが山のように来た。しかし、本来の順序としては数値が先ではなく、担い手、農地を確保した上で、不測の事態を想定し、米の備蓄等も考えていくものである。
- ・将来、日本はどこからでも食料を買えるという時代ではなくなる。不測の事態に備えて備蓄体制整備に金を使うべきだ。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・2ページ4つ目の「食料自給力の向上の方策」に書いてあることをいかに政策体系にしていくのかということが重要。書く場所の順番もここでいいのか。農政改革があって、自給率が上がるという順序ではないか。

鈴木委員

- ・自由化・競争と言うが、海外と競争して農業が伸びればいいが限界がある。すべて解放したら自給率は12%という試算もある。最低限のものは残さなければならないのではないか。そこを支援すべきか検討する必要がある。
- ・競争・生産性追及だけでは議論できない。それは古い経済学。今は外部経済効果を入れて議論するのが常識である。競争・生産性追及だけで議論できれば苦労はない。

石黒経済産業省審議官

- ・自給率の数字は、一つのプロパガンダとしてあったと思う。これがなければいろいろな政策が説明できなかったと思う。これで理解した。
- ・石油がなくなったら農業もできない。
- ・食料の狭い世界での安全保障はない。いろいろな意味で自給率がどういう意味をもつのかを整理すべきである。

鈴木委員

- ・石油には代替がある。命に直結する食料については代替がないから世界が力を入れてセキュリティを守ろうとしている。

鈴木総務省企画課長

- ・想定している危機は何なのか。燃料を搾れる穀物の価格が高騰した。価格が高騰すれば、高いものを使わない、生産を増やそうという考え方になるが、特定の穀物の価格が変動する程度ではそういう風にはならない。国内農業が食料を生産・供給できる、足りないものは海外から購入する、臨時的には備蓄をしておくことの組み合わせが必要。想定する危機の時に、こういう対応が必要で、そのためコストがこのくらいかかる説明が必要。場合分けがしているのではないか。

針原チーム長

- ・今結論を出す必要はない。そういう議論ができる問題提起が必要であり、8月まで議論していく。石油が無くなれば農業は生産出来ないかどうかについては、長年の議論があり、反論もあれば、反論に対する反論もある。
4～7について一括して発言をお願いします。

鈴木総務省企画課長

- ・担い手について、高齢化はある意味チャンスではないか。後継者がいて、今のまま農地が後継されれば、規模拡大は出来ないし、生産性の向上もないし、企業参入もない。今の状況から後継者がいなくなるにより、農地集約が進み、規模が拡大され、生産性が向上し、所得が確保され、食べていける農家が増えてくるのではないか。そのための環境整備を進めるということ。
- ・所得については、副業的にやっている兼業農家についてはも議論の対象とするのか。農業所得で自立している農家の所得を確保する方に焦点を当てる。自立していける農家について概念の整理をした上で、そういう人を支援していくために何をすべきかが重要。

中村委員

- ・担い手問題の深刻さについてだが、一番弱いのはコメであると思う。日本の主食のコメの生産構造がどうしてこうなったかを分析する必要がある。
- ・効率的な農業経営の育成とその方策については、トップランナーに焦点をあてて進めるのか。ヒアリング対象者からは、大規模化には限界に近い気持ちを持っているとの意見が多かった。本当に規模拡大でいいのか、日本の農業をどうするのが問いかたい。

石黒経済産業省審議官

- ・トップランナーで成功している人達のポイントの一つは、稼働率どう平準化するかということがみそである。作物を変えることにより、労働力のピークをずらしていく。それが無駄、ムラ、無理をなくしていく。生産したものについても廃棄ロスにつながる。出荷する商品の規格をどのくらい多様化できるか。大規模化はなく、いくつかの作物に分けるとによって平準化していくことが大切。

迫田財務省総務課長

- ・担い手の育成・確保について、経営規模を一律で上げればよい訳ではない。日本の

農業構造を今より力強い形にしていく必要がある。経営規模の拡大については、農業所得の増大とリンクしており、経営としてどこで勝負するのかが問題になってくる。価格、質、量のそれぞれについてどういう風な経営感覚を持っていくのか。ただし、全ての作物についてどうするのかは別。

- ・現状の今の方向は良い方向に向かない。一律支援ではなく、日本の農業が力強くなるためには効率性が必要だし、変わっていくことが重要。

鈴木委員

- ・経営の創意工夫を最大限引き出すために政策が縛りになってはいけない。必要な施策を生産者が自分で選ぶことができることが重要である。その上で規模拡大などの所得確保の方向があるが、経営の安定に繋がることを最低限の部分として国の政策をどうするか。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・担い手、所得、農地、生産流通がそれぞれあるというのは、バラバラに問題を捉えている感がある。経済財政諮問会議での議論の切り口は、農業経営体の支援をしていくためどう政策を総合化していくか、そういう観点で体系を考えることである。担い手の確保、農地の集約をどうするのか、その上で農業所得をどうするか。そういう視点で議論すべき。
- ・もう一方の切り口は、総合的な穀物生産を構築していくべきでないかという議論。生産、流通にも関係してくるが、水田フル活用において、米粉、飼料用米への支援を含め、全体的に穀物にどのような支援をしていくのか。政策全体を見直し、新しい切り口で総合的にどうするのか検討し、問題点を整理するといいいのではないか。

大泉委員

- ・日本の農業は弱い。いくら規模拡大しても米国、EUに勝てない。従って守りから入る。攻めの農政はどこにいったのか。集落経営、大規模経営等経営体が経営政策の目玉に出てくる。経営体が経営政策の目玉なのか。小規模な経営でも成長の可能性はある。様々なネットワークを組むことにより家族経営でも生きていける。閉じてしまっている政策になってしまっていないか。そこが問題。可能性を前に出して、セーフティネットを構築すべき。
- ・農地、金融、価格政策がどう機能するかを書いていく必要がある。農業経営のための施策の体系化が必要。
- ・農産物毎のコストとともに、経営ごとのコストが出てこないといけない。コメが一番問題。エサも含めた総合的な穀物政策を考えないといけない。輸入している穀物、エサと国内で生産されている飼料作物の総合的な観点からの政策を考えないといけない。経営視点からいろんなことを考えて欲しい。

中村委員

- ・米の生産調整の問題について、いろいろな議論が出ている。特命チーム内でも意見が分かれている。6大臣会合へ報告することは出しにくいと思う。一定の方向性を求めるのは難航するが、取り上げなければならない問題。しかし、1晩議論しても、

どういふ処理をしたらよいかということになる。

針原チーム長

- ・シミュレーションの話は何回も出てきている。シミュレーションは過去にやったことがあるのか、できるのかどうか農林水産省から説明していただきたい。シミュレーションをやっていいことがあるのかどうか。その上で処理を考えればよいのではないか。
- ・農業所得の問題について整理をお願いしており、品目ごとに価格×生産量 - コストを用いた表を使って、農業所得を増大させるとすればその表をみることによって、この問題が分かることになる。横断的にやらなければならないことは、生産・流通問題や農協の問題がある。
- ・経営体としての資源は、他の問題と重複しているものもある。担い手の育成について、規模の大きいのも小さいのも含めて全部支援との議論もあったが、どうやって担い手を育てていくのか、そこをどのように考えるのか、別途議論が必要である。現在の体系でよいのか。
- ・次に、8の農山漁村対策、9連携軸の強化、10新しい分野など、残りの部分について議論する。

鈴木総務省企画課長

- ・新しい分野について、ICTを使って土壌診断しているという話があった。農業は経験や勘が必要であると言われていたが、今の時代は気象や土壌データなどを用いた技術を使って対応できるため、新規参入が可能であると考えている。衛星情報で生育判断すれば見回りに行かなくてもよい。さらに携帯電話で施肥記録も出来るなど、経験のない新規参入者にとってかなりの助けになっている。

中村委員

- ・消費者の人たちの理解を得られるべきとはどういうことなのかということ考えた場合、農業者や漁業関係者が真摯に取り組んでいるということを訴える力があるかどうかであり、政策上の位置づけが重要。

迫田財務省総務課長

- ・農山漁村対策は地域政策の範疇もあると考えられる。どのような成果が出ているのか検証し、見ていかないといけない。中山間地域等直接支払についても、地元で喜ばれているという理由ではなく、意味合いがあるのか検証しないといけない。このようなところの記述が美辞麗句になっているので検証が必要。
- ・また、農林水産省だけでやれるのか、厳しく言えば農林水産省でできるのか、自治体に任せるべきではないかとか出てくる。思い切って改革をするのであればガラガラポンをして、基本的視点でも取り上げるべき。

鈴木委員

- ・多面的機能の発揮について政策として、産業政策との両輪という方向を出しており、大きな柱となっているが、検証させる必要がある。欧米では、そのような理由を国

民が納得しており、予算を確保している。日本はそのあたりが薄いという印象がある。このへんが重要。

梅溪内閣府大臣官房審議官

- ・この構成では、農山漁村対策が、農政改革とは切り離されているという印象。農・林・水に産業としての営みがあり、所得、雇用が増える、そして農山漁村を維持していく、というような論理に構成にもっていかないと農政改革につながらないのではないか。内容を書いてもらうときに考慮していただきたい。

針原チーム長

- ・違った視点を忍びやかに話していると理解。どのような整理をするか。産業を豊かにし、所得をあげるとか、限界集落をどのように位置づけるのか、このようなことをどのように構成するのかを考えて、検討事項を整理し、検討の方向性として位置づけることを考える。本日の検討を踏まえ、可能な限りに事務局では整理していただきたい。
- ・次回は、農業所得のマトリックス、米のシミュレーションについて、過去にやったことがあるかどうか、「平成の農地改革」の現場でどのように取り組むのかにいてそれぞれ農林水産省から報告をしてもらう。

(以 上)